

令和元年 9月 2日

ご契約者様

北陸総合警備保障株式会社
代表取締役社長 森本 昇



料金改定のお知らせ

平素は、格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、皆様ご存知のとおり、消費税率が令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられる予定です。このため、予定通り引き上げられた場合、同日以降、弊社の商品「貸金庫」に関わる消費税率も10%となります。平成26年の消費税5%から8%に引き上げられた際には、企業努力で料金を改定しませんでした。

ただ、今回の料金改定について金庫の維持管理に係る経費や消費税上乗せ分を考えますと値上げせざるを得ない状況になったことから、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 令和元年10月1日以降の貸金庫のご提供に対しまして、**新消費税率の10%を含めた新料金**でご請求させていただきます。ただし、令和元年10月1日以降に契約更新される方から適用させていただきます。
2. 令和元年10月1日以降の貸金庫に対しまして、既に消費税率8%でお支払いいただいているお客様につきまして、一括支払いをされておりますので差額徴収はありません。

以上

ご不明な点につきましては、弊社警備部までお問い合わせ願います。

担当：北陸総合警備保障株式会社 警備部

担当：池田・出口

076-269-8675